9月定例会ではこんなことが決まりました

議決結果

予算常任委員会　総務環境常任委員会　文教厚生常任委員会　産業建設常任委員会

常任委員会に付託された議案には、表の左端にそれぞれの常任委員会を示す色が付いています。

議案番号	議案の件名	議決結果	
報告７号	**専決処分した事件の報告について（令和８年度霧島市一般会計補正予算（第２号）の専決処分について）** 災害復旧及び永浜漁港整備事業に必要な経費	承認	全会一致
議案 52 号	**霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について** 万膳小学校を令和９年３月31日限りで廃校することに伴い、条例を改正するもの	原案可決	全会一致
議案 53号	**霧島市ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について** 南九州ケーブルテレビネット株式会社がデジタルファミリーのサービス提供を令和９年９月末で終了することに伴い、条例を改正するもの	原案可決	全会一致
議案 54号	**霧島市子ども医療費助成条例の一部改正について** 関係法令の改正により、条例を改正するもの	原案可決	全会一致
議案 55号	**霧島市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正により、条例を改正するもの	原案可決	全会一致
議案 56号	**霧島市消防局職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正により、条例を改正するもの	原案可決	全会一致
議案 57号	**霧島市景観条例の一部改正について** 関係法令の改正により、条例を改正するもの	原案可決	全会一致
議案 58号	**霧島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について** 関係法令の改正により、条例を改正するもの	原案可決	賛成多数
議案 59号	**霧島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正により、条例を改正するもの	原案可決	全会一致
議案 60号	**請負契約の締結について** 市道犬飼滝線の道路災害復旧工事について、請負契約を締結するため	原案可決	全会一致
議案 61号	**請負契約の締結について** 市道平山～丸尾線の道路災害復旧工事について、請負契約を締結するため	原案可決	全会一致
議案 62号	**財産の取得について** 国分体育館のアルミ製折りたたみ観客席一式	原案可決	全会一致
議案 63号	**財産の取得について** 中央消防署中央署の高規格救急自動車１台	原案可決	全会一致
議案 64号	**財産の処分について** 国土交通省が施工する一般国道 220 号亀割峠防災事業に伴う事業用地として、国分敷根地内と福山町福山地内の市有地の売却	原案可決	全会一致
議案 65号	**令和８年度霧島市一般会計補正予算（第４号）について** 補正額　13億9,125万６千円 物価高騰等への切れ目のない対応策第３弾や国・県から事業採択通知のあった事業に要する経費、令和７年度決算等に基づく国・県への償還金や地方自治法の規定に基づく令和７年度決算剰余金等の積み立て	原案可決	全会一致
議案 66号	**令和８年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第１号）について** 補正額　３億9,097万９千円	原案可決	全会一致
議案 67号	**令和８年度霧島市工業用水道事業会計補正予算（第２号）について** 資本的収入の財源組替	原案可決	全会一致
議案68号	**令和８年度霧島市病院事業会計補正予算（第１号）について** 霧島市立医師会医療センターの増大する重油購入費に対して行われる物価高騰対策支援事業補助金を一般会計から受け入れるため	原案可決	全会一致
議案69号	**議決事項の一部変更について（工事請負）** 霧島市民公民館大規模改修工事（空調）の請負契約について、追加工事が必要になったことに伴う変更契約	原案可決	全会一致
議案83号	**令和８年度霧島市一般会会計補正予算（第３号）について** 補正額1,100万円 隼人学校給食センターの排水処理施設の制御盤を早急に修繕する経費	原案可決	全会一致
議提４号	**ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書について**	原案可決	全会一致
議提５号	**非核三原則の堅持を求める意見書について**	原案可決	全会一致
議提６号	**軽度・中程度難聴者に対する補聴器購入支援制度の創設を求める意見書について**	原案可決	全会一致
議提７号	**介護保険制度の充実と持続可能な制度構築を求める意見書の提出について**	原案可決	全会一致

請願１号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について	不採択	賛成少数
陳情３号	国分野口地区Ｂエリア等の一般開発に伴う治水負担がＡ・Ｃ・Ｄエリア及び下流域に転嫁されないことを求める陳情書	不採択	賛成少数
陳情４号	中等度（加齢性）難聴者への補聴器購入費補助制度（高齢者補聴器購入費補助事業）創設を求める陳情	一部採択	全会一致
陳情５号	介護保険制度の充実と持続可能な制度構築を求める意見書の提出を求める陳情書	みなし採択	全会一致

請願・陳情審査報告

請願書１件、陳情書３件について、本会議での審議結果を掲載しています。審議された結果は、提出者へ通知いたします。

請願第１号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について

霧島市隼人町内山田
鹿児島県教職員組合姶良伊佐地区支部霧島地区協議会
議長 中　亨　副議長 藤元　綾乃　書記長 池上　孝子
紹介議員 田中 紗弥佳

１．高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引下げ等、少人数学級について検討すること。
２．学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
３．複式学級を解消すること。
４．特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童数としてカウントすること。

不採択

陳情第３号

国分野口地区Ｂエリア等の一般開発に伴う治水負担がＡ・Ｃ・Ｄエリア及び下流域に転嫁されないことを求める陳情書

霧島市国分広瀬
霧島市国分野口土地区画整理組合設立準備会
準備委員長　吉冨　涼子

１．Ｂエリア（及びＥエリアを含む流域）の一般開発に伴う雨水流出の増加について、Ａ・Ｃ・Ｄエリア及び下流域に治水上の負担・被害が転嫁されることのないよう、市当局より開発許可権者である鹿児島県に対し、都市計画法第33条第１項第３号及び同項第７号の趣旨に沿った厳正な審査を働きかけていただきたいこと。
２．Ｂエリアの開発に係る防災調整池等が、Ｂエリア自らの開発に起因する流出増分を自己完結的に処理する容量及び構造を備えるものであることを、市の土地利用協議及び法第32条協議の段階において確認・指導していただきたいこと。
３．事業区域外Ｅエリアの開発を含む流域単位での累積的な雨水流出の影響について評価を行い、Ａ・Ｃ・Ｄエリアの農地保全と整合する治水対策につき、市・県・土地改良区及び当準備組合による協議の場を設けるよう、市当局に働きかけていただきたいこと。
４．当該区域に係る排水機施設の更新工事との関係において、受益地の一体性及び決済金等の費用負担の公平が損なわれることのないよう、特段のご配慮を求めていただきたいこと。

不採択

陳情第４号

中等度（加齢性）難聴者への補聴器購入費補助制度（高齢者補聴器購入費補助事業）創設を求める陳情

霧島市国分中央
霧島市社会保障推進協議会　会長 原口　兼明

１．霧島市で独自に、軽度・中等度の加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を創設していただきたい。
２．霧島市議会として関係行政庁に対し、軽度・中等度の加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を創設すること及び難聴を医療のカテゴリーに位置づけ、補聴器購入を医療保険の適用対象とすることを求める意見書を提出していただきたい。

一部採択

陳情第５号

介護保険制度の充実と持続可能な制度構築を求める意見書の提出を求める陳情書

霧島市霧島田口
鹿児島県生活協同組合連合会　佐藤　承代
鹿児島県生活協同組合連合会　専務理事　東垂水 未義

政府に対し、以下の項目を反映した制度改定を行うよう求める意見書の提出を求めます。
１．介護従事者の抜本的な処遇改善と財政措置の強化
　介護現場の崩壊を防ぐため、職員が将来にわたって安心して働き続けられるよう、大幅な賃金引き上げと労働条件改善のための財政的な裏付けを講じること。
２．利用料・保険料の負担増の凍結と経済的弱者への配慮
　「月末の利用控え」という本末転倒な事態を解消するため、公費（国庫負担）の割合を増やし、保険料や利用料の引き下げを行うこと。
　自己負担のさらなる引き上げ（２割・３割負担の拡大）は行わないこと。
３．居住地による「サービス空白」の解消
　中山間地域で見られる事業所の不足や撤退を食い止め、どこに住んでいても同じ保険料であれば同等のサービスが受けられるよう、地域格差の是正に向けた支援を強化すること。
４．手続きの簡素化とケアプラン作成の「原則無償」の維持
　要介護認定調査の迅速化を図るとともに、居宅介護支援（ケアプラン作成）への利用者負担導入（有料化）は絶対に行わないこと。有料化は、中立・公平な自立支援を阻害し、結果として利用者の状態悪化と財政負担増を招く恐れがあります。
５．地域包括ケアの充実（移動支援・認知症対策の強化）
　70代・80代が直面する「移動」に関する不安や、全世代が抱く「認知症」への不安に対し、保険外サービスも含めた包括的なケア体制を構築すること。認知症高齢者には専門的アセスメントに基づくサービスが必要であるため、要介護１・２の「総合事業」への移行は行わないこと。

みなし採択